

令和3年10月28日

多摩療護園入所利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 東京緑新会
多摩療護園 園長 岩谷 健治

1 1月以降の面会体制について

日頃から多摩療護園の運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、長期にわたって発出されていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が9月末日をもって解除され、その後第6波の流行が懸念されつつも、10月第3週以降は新規感染者数が2桁台まで落ち込むとともに、検査実施件数、同陽性率、発熱相談センターに対する問い合わせ件数等各種指標はいずれも減少しています。また、前回通知でお知らせいたしました、利用者、職員共にほぼ全員が予防接種を2度済ませるなどの対策も整っております。このため施設内集団感染リスクが低減したと判断し、利用者に対する面会については11月1日以降下記の取り扱いといたします。

※感染症が再拡大した場合は改めて規制を行う場合がありますので予めご承知おきください。

記

【面会可能な方】

新型コロナウイルス予防接種を2度接種済みかつ2度目の接種後2週間以上経過されている方。※ワクチンを接種していない方、できない方（特にお子様等）の面会についてはお受けすることができません。こうした方の面会については、別途相談させていただきますので必ず事前に相談ください。

なお、面会者の人数制限は設けませんが、なるべく少人数でお越しいただけると助かります。

【面会日時等】

面会日に制限は設けません。平日、土日、祝日等いずれでも可能です。ただし、面会時間はなるべく短時間（1時間30分程度）としていただくようお願い致します。

【面会場所】

利用者居室での面会をお願い致します。共用部（食堂等）での面会、5階への移動はご遠慮ください。

【その他】

面会時は1階で面会簿に必要な内容を記載するとともに、検温、手指消毒、マスク着用をお願い致します。

※通院、外出等で利用者が不在になる場合がありますので、面会で来園される場合は事前に連絡いただきますようお願い申し上げます。

※その他ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人東京緑新会
多摩療護園

TEL 042-591-6885